

令和2年4月21日

活動時間延長利用（朝・夕延長）
保護者様

（一財）大阪教育文化振興財団
放課後事業課

「児童いきいき放課後事業 活動時間延長利用料金」の
口座振替休止のお知らせ

平素より児童いきいき放課後事業の実施運営にご理解とご協力をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、お申込みいただきました「児童いきいき放課後事業 活動時間延長利用」の口座振替分につきまして、指定口座から引き落とす予定となっていましたが、夕方の活動時間延長が休止となりましたので、第1回目の振替は、朝・夕方利用ともに一旦休止します。

なお、夕方延長につきましては、活動時間延長が再開しましたら、お知らせしますので、再開月の振替日に翌月分も含めて前営業日までに指定口座にご入金いただきますようお願いいたします。

記

1 振替金額

朝 利 用： 5,000円（年間）

夕方利用： 5,000円（月額） *振替開始月は、10,000円（2ヵ月分）

2 振替日

朝 利 用：令和2年6月29日（月）

夕方利用：活動時間延長再開月の振替日（振替予定スケジュール参照）

※ 振替予定日の前営業日までに指定口座にご入金ください。

今年度の振替予定スケジュール

		振替日			振替日
第1回目	4・5月分 →4月分	4月27日(月) 引落とし休止	第7回目	11月分	10月27日(火)
第2回目	5・6月分	5月27日(水)	第8回目	12月分	11月27日(金)
第3回目	7月分	6月29日(月)	第9回目	1月分	12月28日(月)
第4回目	8月分	7月27日(月)	第10回目	2月分	1月27日(水)
第5回目	9月分	8月27日(木)	第11回目	3月分	3月1日(月)
第6回目	10月分	9月28日(月)			

【お問い合わせ】

放課後事業課 管理担当 TEL：06-6253-6211

※なお、今後の状況により、内容が大きく変更となった場合は、再度お知らせします。